

1 山口市再犯防止推進計画について

(1) 計画策定の経緯等

平成28年12月	再犯の防止等の推進に関する法律が施行
平成29年12月	再犯防止推進計画が閣議決定
平成31年 3月	山口県再犯防止推進計画策定
令和 2年 3月	山口市再犯防止推進計画策定
令和 3年 7月	令和3年度山口市再犯防止推進協議会開催
令和 4年 7月	令和4年度山口市再犯防止推進協議会開催
令和 5年 3月	第二次再犯防止推進計画が閣議決定
令和 5年 7月	令和5年度山口市再犯防止推進協議会開催
令和 6年 3月	第二次山口県再犯防止推進計画策定

(2)計画の概要

【計画策定の趣旨】

刑法犯の認知件数が減少傾向にある一方、検挙人員に占める再犯者率が約50%に及ぶなど、安心安全に暮らせる地域社会の実現に向け、再犯をどのように防ぐかが重要課題となっている。

こうした中、再犯の防止等の推進に関する法律において、地域の実情に応じた施策の策定及び実施の責務が明示され、地方再犯防止推進計画の策定が努力義務とされた。

そこで、犯罪をした人等の立ち直りを支援することにより、あらゆる人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「**地域共生社会**」の実現を目指し、本計画を策定する。

【計画の位置付け】

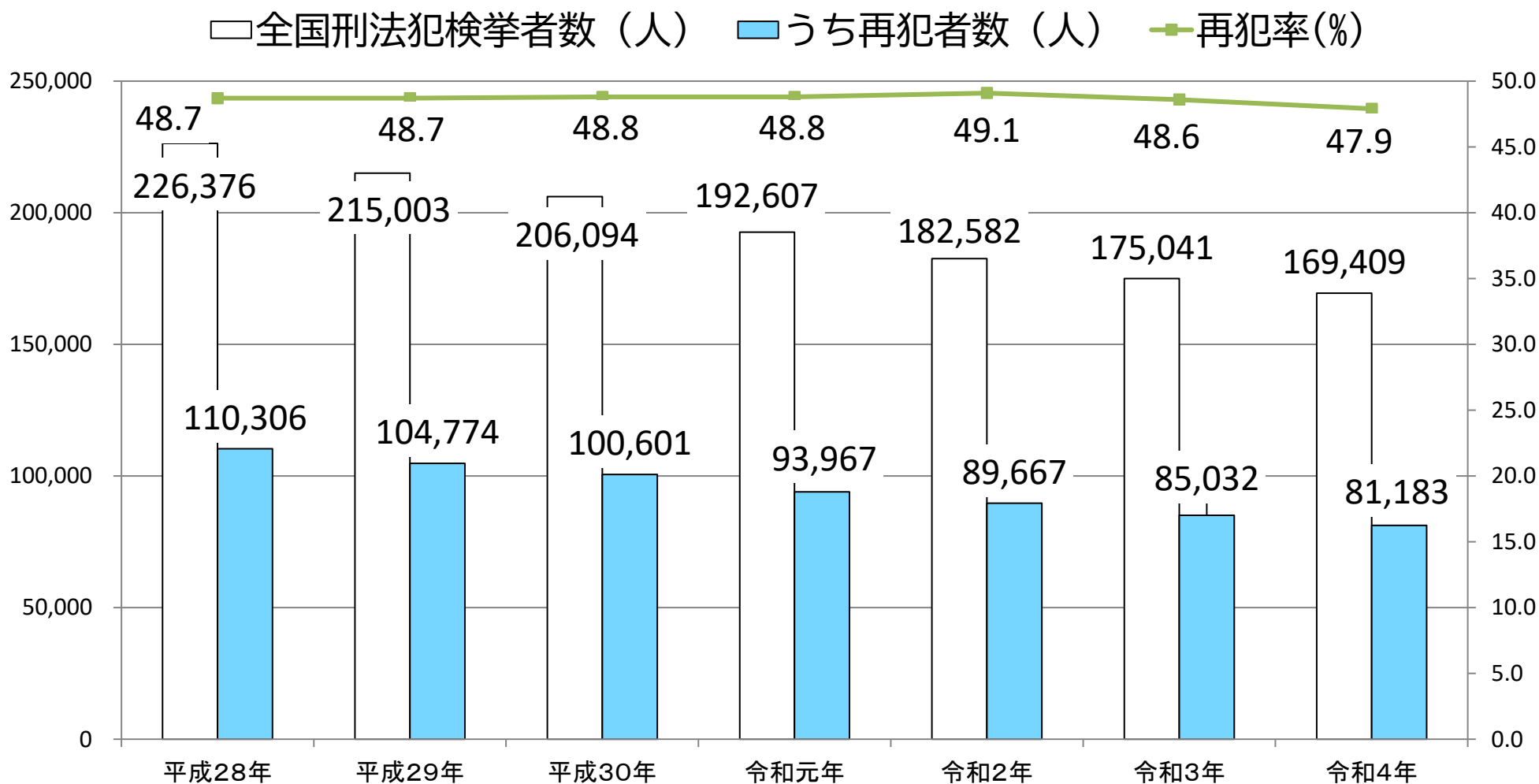
法第8条に基づく「地方再犯防止推進計画」

【計画期間】

5年間(令和2年度から令和6年度まで)

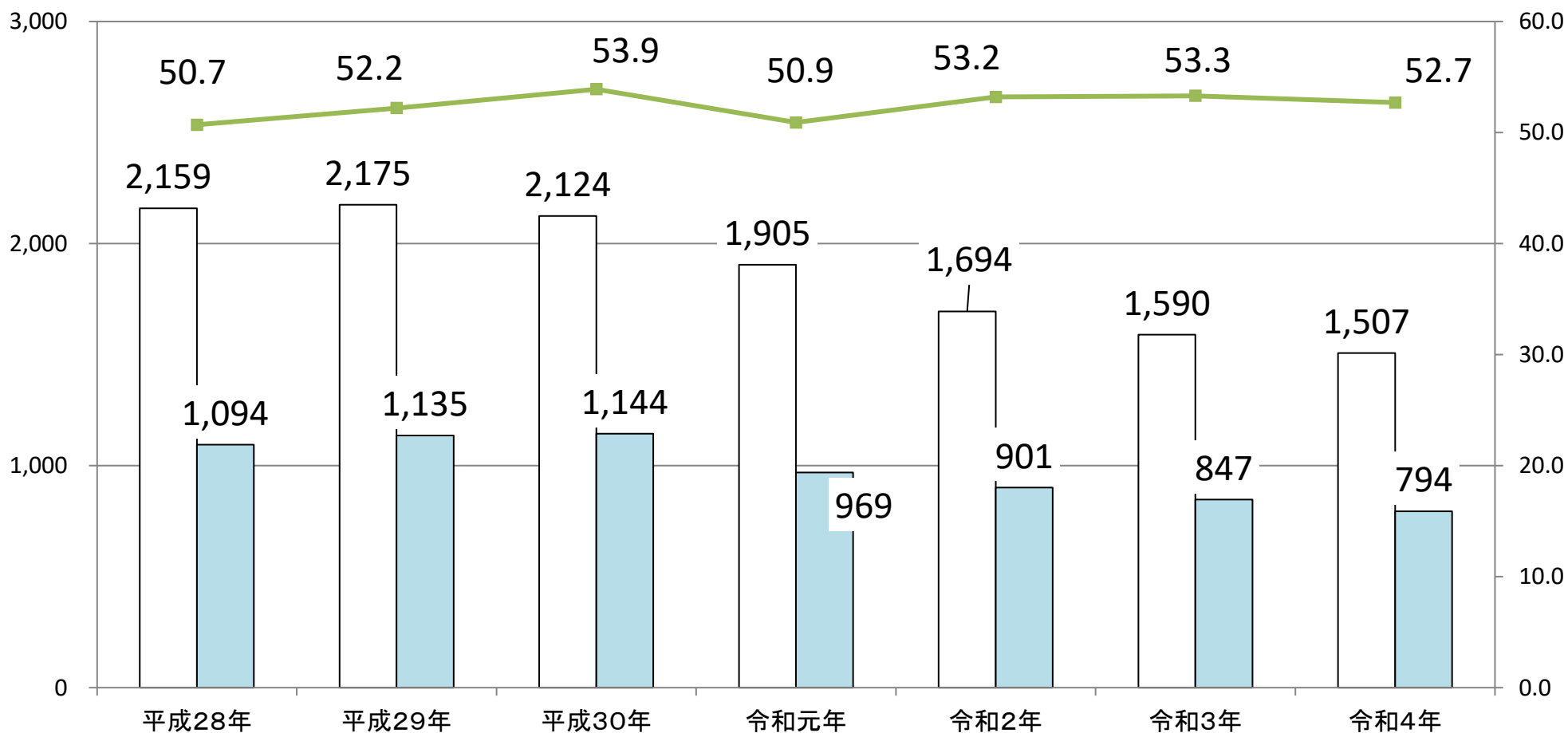
(3)再犯防止をとりまく状況について

◆全国刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率(平成28年～令和4年)



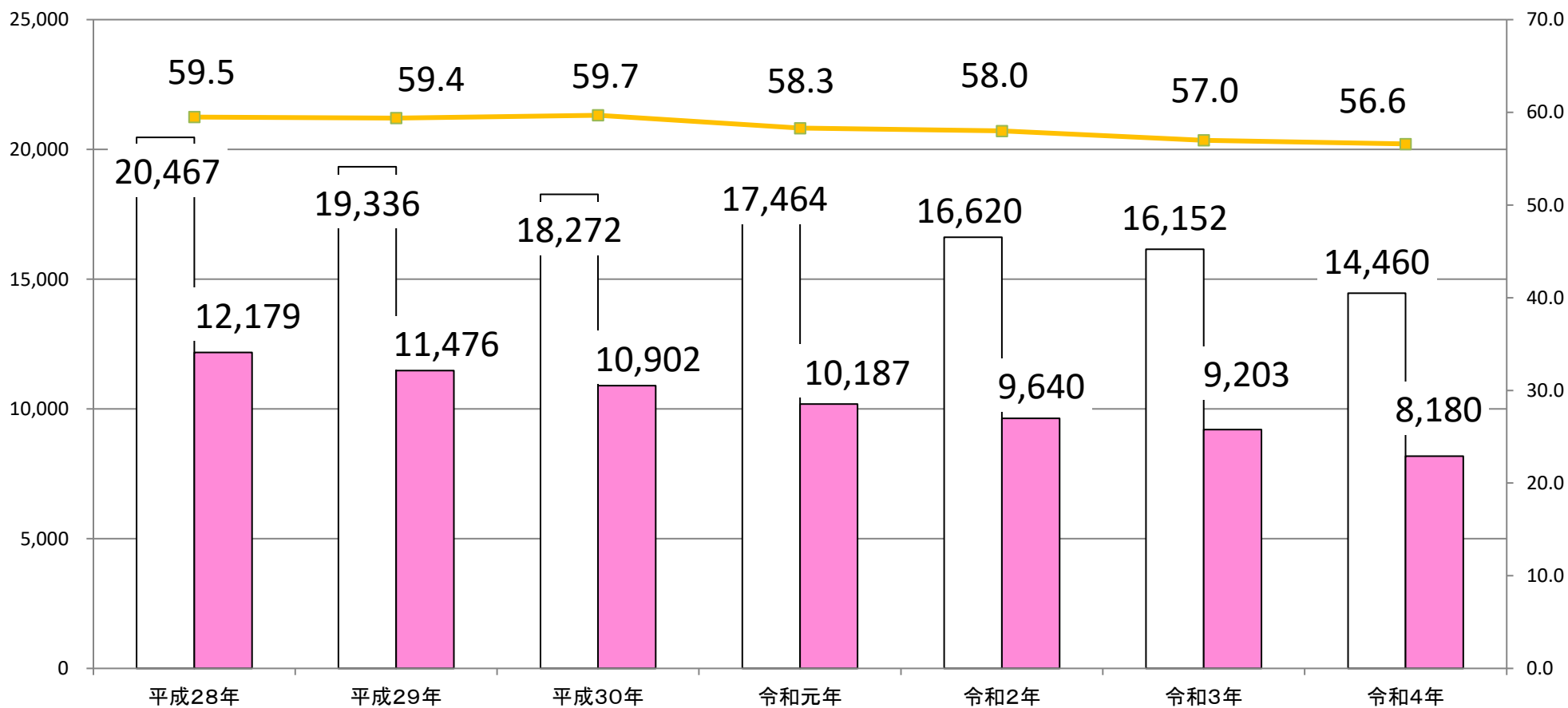
◆山口県刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率(平成28年～令和4年)

□山口県刑法犯検挙者数(人) ■うち再犯者数(人) ▲再犯率(%)

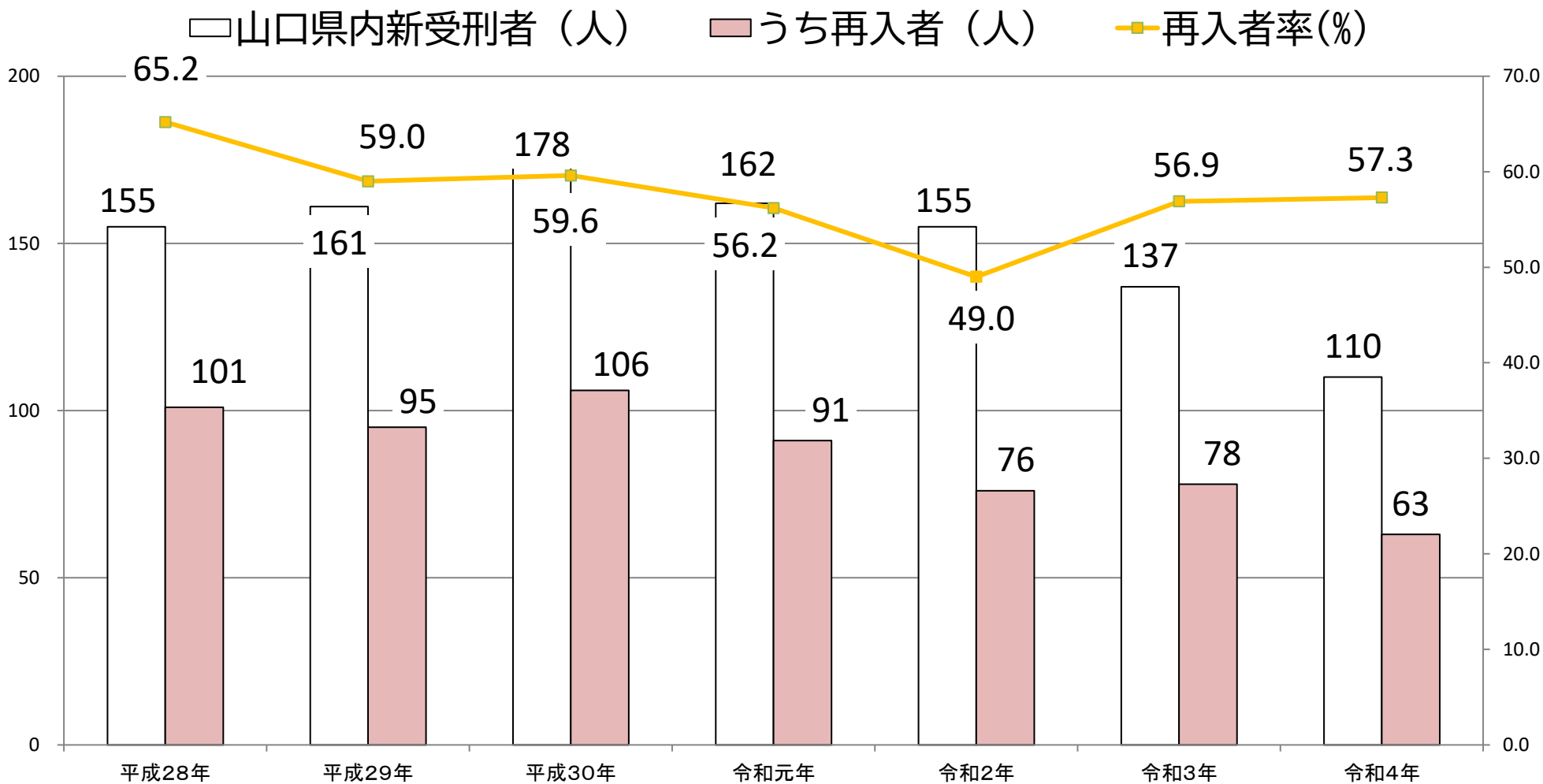


◆全国新受刑者中の再入者数及び再入者率(平成28年～令和4年)

□全国新受刑者(人) ■うち再入者(人) —再入者率(%)

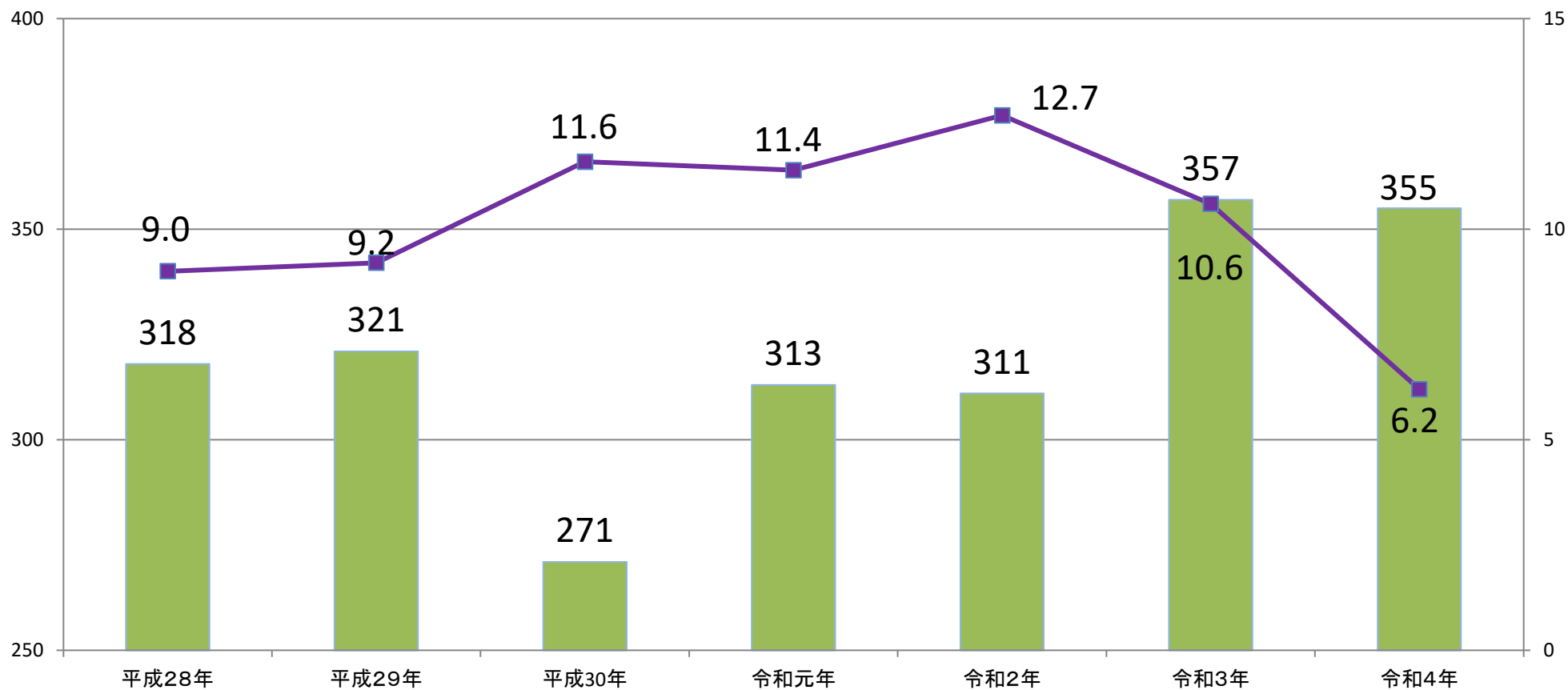


◆山口県新受刑者中の再入者数及び再入者率(平成28年～令和4年)



◆山口刑務所の受刑者数及び再入率(平成28年～令和4年)

■受刑者数の推移（年末収容人員（人）） ■山口刑務所再入率（出所後2年以内（％））



(4)取組の推進

【基本的な考え方】

本計画は、取り組み内容を具体的かつ実効性のあるものとなるよう努め、また、関係機関と連携を図ることで、犯罪を犯した人等の特性及び地域の実情に応じた相談支援体制の構築に取り組むこととしている。

【取組の重点項目】

犯罪を犯した人等の立ち直りを支援し、誰もが安心して暮らすことができる「**地域共生社会**」の実現に向けて6つの取組を重点的に推進する。

①「広報・啓発」	社会を明るくする運動の推進をはじめとする広報啓発
②「就労支援」	関係機関と連携し犯罪を犯した人等の就労支援
③「居住支援」	関係機関と連携し出所者の住居確保
④「生活支援」	困窮者に対する貸付や生活保護等による支援 関係機関による福祉サービスの利用調整
⑤「学校等と連携した修学支援等」	更生保護関係団体と学校等との連携強化 地域協育ネットや山口市家庭教育支援チームの取組の推進
⑥「関係機関・団体等とのネットワーク構築」	犯罪を犯した人等の個別事案に関する情報共有 他の会議体との連携によるネットワークの構築

(5)計画の推進

【山口市再犯防止推進協議会による評価、部会の設置等】

再犯防止に向けた取組を推進し、また、取組に対する評価・検証を行うため、関係団体や専門家の方々等による「**山口市再犯防止推進協議会**」を設置し、本計画の効果的な推進を図っていく。

【構成団体】

山口地方検察庁	山口刑務所	山口少年鑑別所
山口保護観察所	山口公共職業安定所	山口県弁護士会
山口市社会福祉協議会	山口市民生委員児童委員協議会	障害者就業・生活支援センター
生活困窮者自立相談支援機関	基幹型地域包括支援センター	障がい者基幹相談支援センター
更生保護法人山口更生保護会	山口保護区保護司会	山口地区更生保護女性会
山口人権擁護委員協議会	山口市青少年健全育成市民会議	山口商工会議所
山口圏域生活支援協議会	山口市教育委員会	

令和5年度の取組

1 各団体による市計画の重点項目(①～⑥)に記載の取組の実施

2 協議会・部会及びシンポジウムの開催

令和5年 7月24日	令和5年度第1回山口市再犯防止推進協議会  
8月25日	第1回山口市再犯防止推進協議会部会
10月31日	山口市再犯防止推進シンポジウム

取組の実施(市計画の重点項目)

①「広報・啓発」

- 社会を明るくする運動の推進
- 研修、講演会等の開催
- 市報、市ウェブサイト等による広報
- 矯正展等への協力
- 広域的な活動の検討



更生保護イメージキャラクター
更生ペンギンの「ホゴちゃん」

毎年7月は

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
 青少年の非行・被害防止全国強調月間です

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支えるため、地域に理解と協力の輪を広げましょう。

主唱 法務省・内閣府

☆☆

募金の協力をお願いについて

山口市では・・

啓発活動等を行うとともに、任意の募金活動を実施いたします。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ご協力いただいた募金は、日夜更生保護事業にご尽力をされている団体の活動援助や啓発活動等の経費として活用させていただきます。

なお、令和４年度にご協力いただいた募金は、前年度繰越金と利息を合わせて4,261,913円でした。支出内訳は下表のようになっています。

ご協力ありがとうございました。

(令和4年度募金の支出内訳)	
社民運動実施経費	825, 735円
次年度活動準備金	131, 721円
各団体への配分金	3, 304, 457円
山口保護区保護司会	(1, 441, 622円)
山口更生保護会	(498, 607円)
山口地区更生保護女性会	(345, 389円)
小郷更生保護女性会	(240, 382円)
徳地地区更生保護女性会	(90, 510円)
山口敬福会	(257, 094円)
山口市民生委員児童委員協議会	(248, 119円)
山口市青少年健全育成市民会議	(154, 167円)
山口篤志会授賞委員会	(28, 567円)
計	4, 261, 913円

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～山口市推進委員会
事務局：山口総合支所 地域福祉課 TEL083-934-2790



啓発パレード

啓発チラシ

【募金配分団体】

12

矯正展等への協力



山口刑務所広報及び刑務所作業製品の展示

取組の実施(市計画の重点項目)

②「就労支援」

- 生活困窮者自立相談支援事業の利用促進

- 障がい者への就労支援

- ハローワークとの情報共有

- 協力雇用主の増強

- 公共調達等における優遇制度の検討

生活困窮者自立相談支援事業の利用促進



パーソナル・サポートセンターやまぐち

山口市では、さまざまな理由により生活課題を抱えており、仕事・暮らしについてお困りの方の経済的社会的自立に向けて、パーソナル・サポートセンターやまぐちと連携し、専任の相談支援員が寄り添いながら、支援を行っています。

R5相談件数	13,657件
「収入・生活費のこと」	約28%
「仕事探し、就職について」	約14%
「家賃やローンについて」	約11%
「住まいについて」	約11%

障がい者への就労支援



デパールでの相談

就職を希望されている障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方が抱える課題に応じて、雇用主及び福祉の関係機関との連携の下、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しています。

【登録者】

630人（R6. 11月時点）

【職員体制】

主任就業支援担当者	1名
就業支援担当者	3名
生活支援担当者	1.5名

取組の実施(市計画の重点項目)

③「居住支援」

- 更生保護施設における支援等
- 一時生活支援事業の活用
- 住居確保給付金の支給
- 自立準備ホームにおける支援
- 民間賃貸住宅への入居支援の検討
- 市営住宅への入居条件緩和等の検討

更生保護施設における支援等

ひまわり寮



犯罪をした人又は非行のある少年のうち、身寄りのない人、又は身寄りがあっても引き受けてもらえない人、更には交友関係の是正など犯罪や非行に陥りやすい環境を改善するという人などを受け入れ、住居と食事を提供し、基本的には就労してお金を貯め、そのお金で自立するよう指導や援助を行う施設です。

自立準備ホームにおける支援

なでしこ女子寮は、山口保護観察所から委託を受け、刑務所等の出所後の帰住先が決まらず、行き場のない人に宿泊場所、食事の提供、生活・就労指導などの自立支援を行っています。

山口地域ケアセンターの地域医療介護連携室の医療ソーシャルワーカーや看護職員、事務職員のスタッフを中心に安否確認や面談・必要に応じた生活指導を行っています。

なでしこ女子寮



取組の実施(市計画の重点項目)

④「生活支援」

○生活相談の充実

○福祉サービスの利用支援

○薬物依存者等への支援



取組の実施(市計画の重点項目)

⑤「学校等と連携した修学支援等」

- 非行の未然防止

- 修学支援の充実

- 非行のある少年等への支援

- 児童虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)等の防止

非行の未然防止

○特殊詐欺未然防止に関する取組
今年度、秋穂中学校において、特殊詐欺被害防止に関する講話を全校生徒で聴講したほか、地域住民（高齢者）等に向けて、文化祭で特殊詐欺防止を盛り込んだ劇や人権教育講演会での落語による啓発を行った。



○湯田パトロール
毎月2回、湯田中学校区のパトロールを実施し、青少年への積極的な声かけや自転車無灯火への声かけを行っているほか、パトロール隊員を対象とした少年鑑別所や山口刑務所から講師を招聘した研修会を年2回実施している。



取組の実施(市計画の重点項目)

⑥「関係機関・団体等とのネットワーク構築」

- 山口圏域生活支援協議会との連携

- 生活困窮者支援調整会議との連携

- 既存の会議体とのネットワーク構築

- 保護司の確保への支援

山口圏域生活支援協議会との連携

済生会山口地域ケアセンターを中心に、地域の生活困窮者等の医療・福祉・介護サービス等の支援を行うため、済生会山口総合病院や山口保護観察所、山口刑務所等の相談・支援等に関わる機関の職員が毎月第4月曜日に集まり、情報提供・情報共有、事例検討などを協議しています。

それぞれの相談窓口だけでは解決が難しいケースについて、お互いの知恵を寄せ集めて打開策を探るような協議を重ねています。



【構成団体】

済生会山口総合病院	済生会山口地域ケアセンター	済生会湯田温泉病院	山口更生保護会
山口保護観察所	山口刑務所	山口少年鑑別所	山口県弁護士会
地域生活定着支援センター	山口公共職業安定所	パーソナル・サポートセンターやまぐち	山口市社会福祉協議会
山口保護区保護司会	山口市障がい福祉課	山口市高齢福祉課・基幹型地域包括支援センター	山口市地域福祉課

山口市再犯防止推進シンポジウム

(1)目的

地域における非行、犯罪の防止や再犯防止、矯正や更生保護等について理解を深め、課題を共有し、立ち直り支援による再犯防止の推進を図る。

※関係機関向けに実施

(2)テーマ

「インクルーシブ社会の実現に向けて
～矯正と更生保護の関わり～」

※インクルーシブ社会とは、性別や社会的地位などによって排除されることなく、誰もが社会の構成員の一員として分け隔てなく、地域で生活することができる社会

主催：山口市 山口市再犯防止推進協議会

山口市再犯防止推進シンポジウム

インクルーシブ社会の実現に向けて 矯正と更生保護の関わり

日時 令和5年 10月31日(火) 13時30分～16時30分

場所 セントコア山口 2階 サファイア (山口市湯田温泉3-2-7)
※駐車場は台数に限りがあります。あらかじめご了承ください。

山口市では、関係機関や民間団体等が連携・協力して犯罪や非行をした人等の立ち直りを支援することで、あらゆる人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指し、令和2年3月に「山口市再犯防止推進計画」を策定しました。地域における非行、犯罪の防止や再犯防止、矯正や更生保護等について理解を深め、課題を共有し、立ち直り支援による再犯防止を推進していくため、シンポジウムを開催します。

定員100名
参加費無料

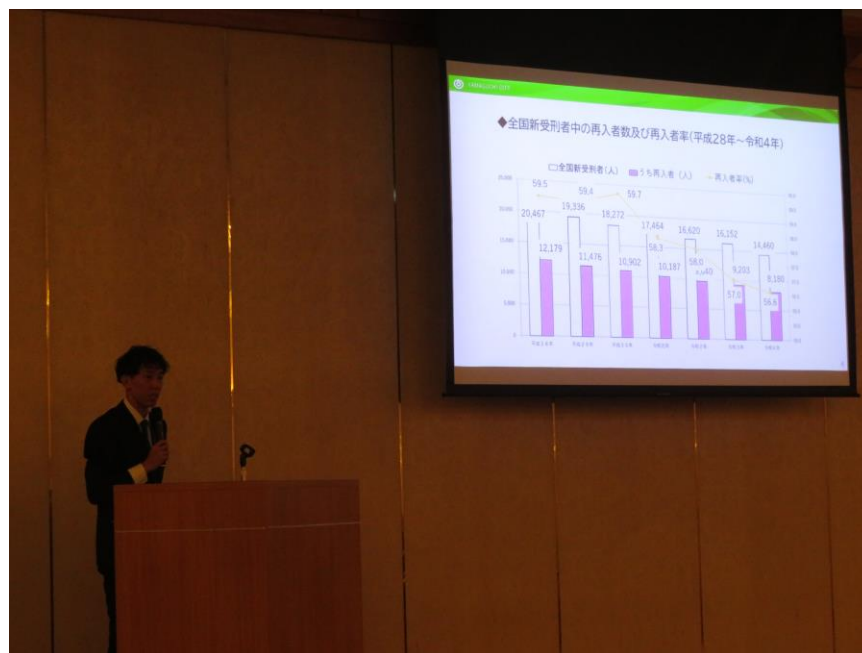
基調講演 「インクルーシブ社会の実現に向けて」
社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長 炭谷 茂 氏

パネリスト
塩野 正樹 氏
山口地方検察庁 検事
小田 友和 氏
山口刑務所 首席矯正処遇官
飯塚 華明 氏
山口保護観察所 企画調整課長
コーディネーター
篠原 栄二 氏
保護司会 山口保護司会 山口支部 常務理事

申込方法 参加申込書に必要事項を御記入の上、令和5年10月17日(火)までに郵送、FAX(083-934-5087)、メール又は申込みフォームでお申込みください。

問い合わせ 申し込み先 山口市再犯防止推進協議会事務局 〒753-8650 山口市健康福祉部地域福祉課内
E-mail: t-fukushi@city.yamaguchi.lg.jp TEL083-934-2790 FAX 083-934-5087

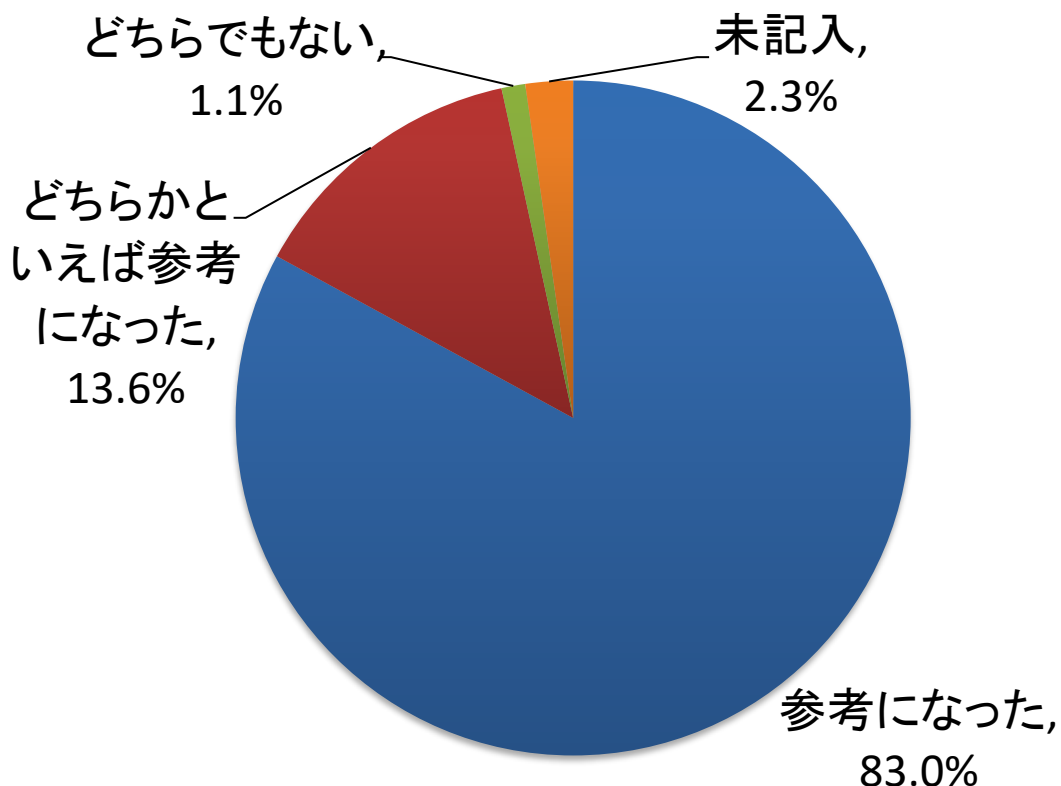
お申込フォームはこちらから



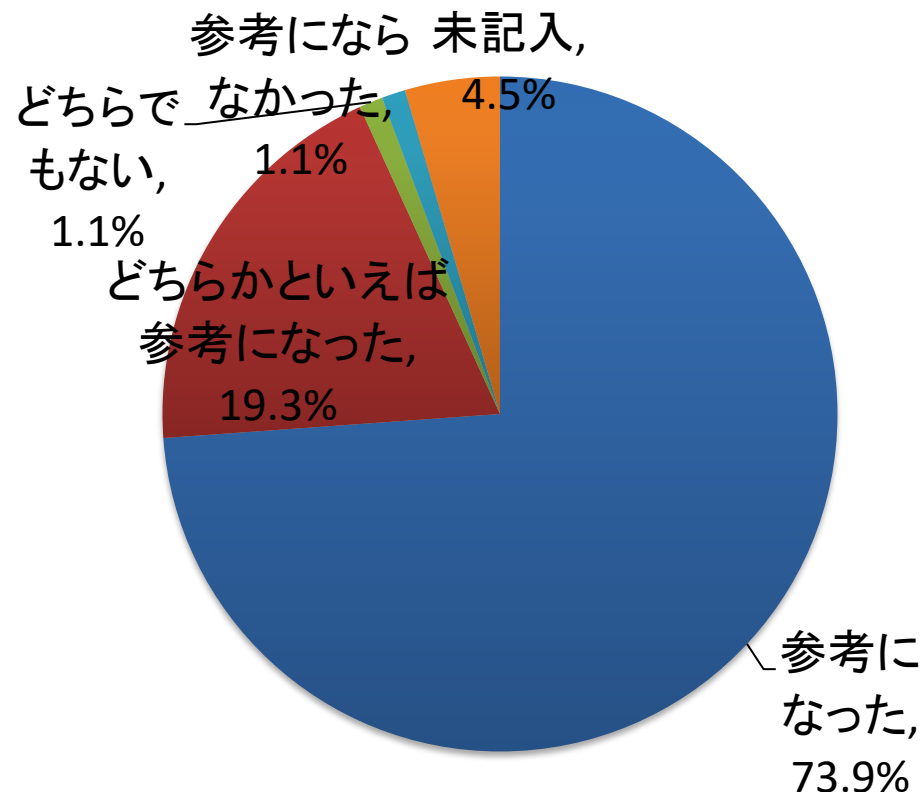
○参加者アンケート

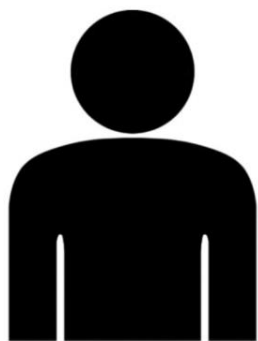
来場者数 123人

基調講演について

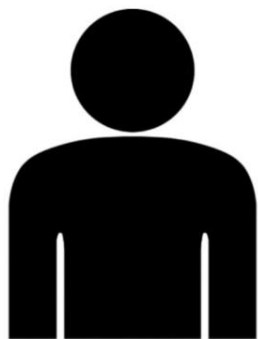


パネルディスカッションについて

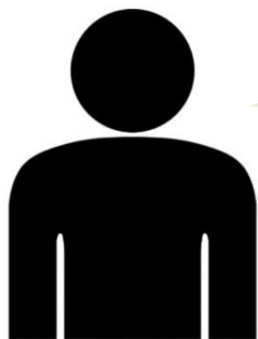




支援に関わる者として、社会復帰と再犯防止の理解促進とより優しいまちづくりに力を注ぐ必要性を再認識しました。



炭谷理事長の講演の中でのソーシャルファームジャパンでの活動に感銘を受けました。こうした活動がソーシャルインクルージョンへとつながり、日本の社会問題の解決のきっかけになっていくのではないかということを感じました。



インクルーシブ社会の実現に向けて、具体的な取組を聞くことができ、大変参考になりました。各関係機関の取組を聞くことにより、再犯防止について理解を深めることができました。今後も各関係機関の方々と協力して取り組むことができるようにしていけたらと感じました。